

令和元年度

第3回 県政モニターアンケート調査結果報告書



長野県

目 次

I	調査の概要	-----	1
II	結果の内容	-----	5
	【消費生活に関する意識について】		
	問1	エシカル消費の実践状況	6
	問2	エシカル消費を行う上で必要な情報	7
	【自転車の利活用、保険加入等について】		
	問3	自転車の利用目的	8
	問4	自転車の損害賠償保険等への加入状況	9
	問5	自転車販売店等での自転車の点検・整備の頻度	10
	【人権に関する意識について】		
	問6	人権を尊重する意識の定着度	11
	問7	身近で起きている人権問題	12
	問8	女性に関する人権問題	13
	問9	子どもに関する人権問題	13
III	調査票	-----	14

I 調査の概要

1 調査の目的・項目

県政の課題について「県政モニターアンケート調査」を実施しました。
今回の調査においては下記の3項目について9問を設定しました。

(1) 消費生活に関する意識について

消費者の実践状況の把握とエシカル実践を促す施策検討のため、長野県版エシカル消費の取組状況及び動機付けを調査

(2) 自転車の利活用、保険加入等について

「長野県自転車活用推進計画ネットワーク」における議論等の資料とするため、自転車の利用、保険加入、点検整備の各現状を調査

(3) 人権に関する意識について

これまでの取組の成果の把握と、来年度のPRの方向性を検討するため、人権意識の変化、モニターの身の回りにおける人権問題を調査

2 調査の方法

(1) 調査地域：長野県全域

(2) 調査対象：県政モニター 1,252人

(現在の県政モニターは平成30年8月から登録)

(3) 調査方法：郵送又はインターネット

(4) 調査期間：令和元年12月12日(木)～令和元年12月23日(月)

3 回答状況

回答者数 940人 (回収率 75.1%)

【回答・募集方法別】

		回収数 (率)		回答方法内訳	
				郵 送	インターネット
総 数		回答者数 (A)	940人	794人	146人
		調査対象者(B)	1,252人	1,001人	251人
		回収率(A)/(B)	75.1%	79.3%	58.2%
募集方法内訳	公 募	回答者数 (A)	56人	7人	49人
		調査対象者(B)	102人	7人	95人
		回収率(A)/(B)	54.9%	100.0%	51.6%
	無作為抽出	回答者数 (A)	884人	787人	97人
		調査対象者(B)	1,150人	994人	156人
		回収率(A)/(B)	76.9%	79.2%	62.2%

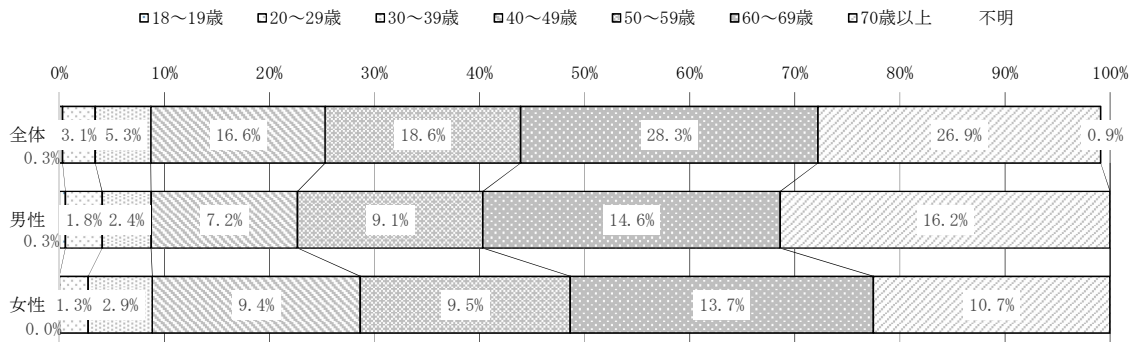
4 回答状況

【男女別・年代別】

(上段 回答者数：下段 割合)

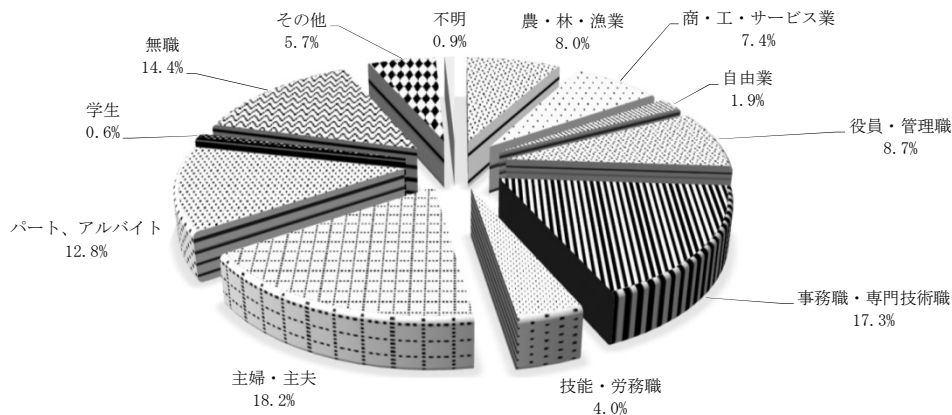
	総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
総数	940人	3人	29人	50人	156人	175人	266人	253人	8人
	100.0%	0.3%	3.1%	5.3%	16.6%	18.6%	28.3%	26.9%	0.9%
男性	486人	3人	17人	23人	68人	86人	137人	152人	0人
	51.7%	0.3%	1.8%	2.4%	7.2%	9.1%	14.6%	16.2%	-
女性	446人	0人	12人	27人	88人	89人	129人	101人	0人
	47.4%	-	1.3%	2.9%	9.4%	9.5%	13.7%	10.7%	-
不明	8人	-	-	-	-	-	-	-	8人
	0.9%	-	-	-	-	-	-	-	0.9%

※ 割合(%)はすべて、回答総数(n=940)に対する割合



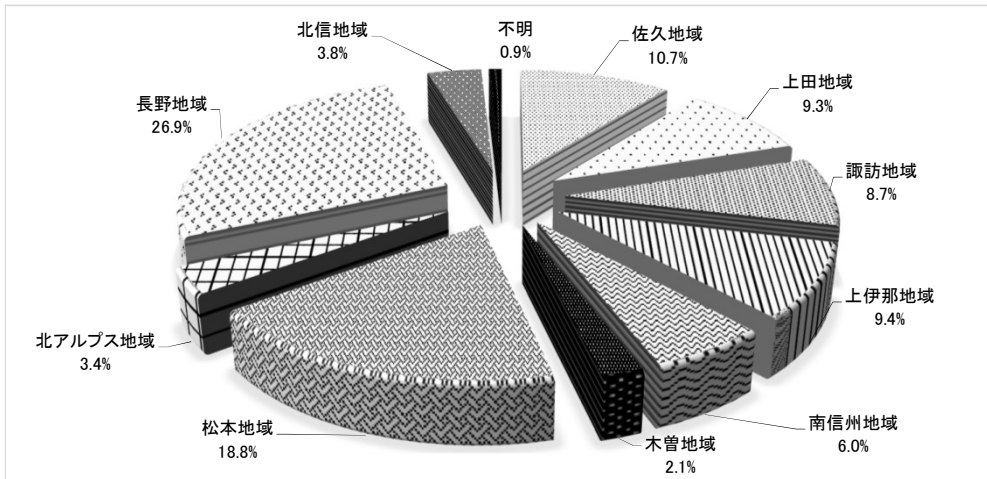
【職業別】

	県政モニター登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
農・林・漁業	94人	7.5%	75人	8.0%	79.8%
商・工・サービス業	111人	8.9%	70人	7.4%	63.1%
自由業	24人	1.9%	18人	1.9%	75.0%
役員・管理職	112人	8.9%	82人	8.7%	73.2%
事務職・専門技術職	239人	19.1%	163人	17.3%	68.2%
技能・労務職	61人	4.9%	38人	4.0%	62.3%
主婦・主夫	200人	16.0%	171人	18.2%	85.5%
パート、アルバイト	156人	12.5%	120人	12.8%	76.9%
学生	13人	1.0%	6人	0.6%	46.2%
無職	161人	12.9%	135人	14.4%	83.9%
その他	81人	6.5%	54人	5.7%	66.7%
不明	-	-	8人	0.9%	-
合計	1252人	100.0%	940人	100.0%	75.1%



【地域別】

	県政モニター登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
佐久地域	131人	10.5%	101人	10.7%	77.1%
上田地域	116人	9.3%	87人	9.3%	75.0%
諏訪地域	105人	8.4%	82人	8.7%	78.1%
上伊那地域	112人	8.9%	88人	9.4%	78.6%
南信州地域	94人	7.5%	56人	6.0%	59.6%
木曾地域	25人	2.0%	20人	2.1%	80.0%
松本地域	249人	19.9%	177人	18.8%	71.1%
北アルプス地域	43人	3.4%	32人	3.4%	74.4%
長野地域	318人	25.4%	253人	26.9%	79.6%
北信地域	59人	4.7%	36人	3.8%	61.0%
不明	-	-	8人	0.9%	-
合計	1252人	100.0%	940人	100.0%	75.1%



5 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とならない場合がある。
 なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 集計結果において、「無回答」とは、当該設問に対する回答（選択）が無いものを示す。
 回答方法が1択の設問に対して、複数選択されているなど、正常な回答として扱えないものも「無回答」とする。
- (3) 「Ⅱ結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足（選択肢の番号など）を加えている場合がある。
 また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している場合がある。
- (4) 「4 回答状況」で「不明」とあるものは、アンケート回答の際に県政モニターID番号等の記入がなく、回答者の属性（性別、年代等）が不明なものを示している。

Ⅱ 結果の内容

《消費生活に関する意識について》

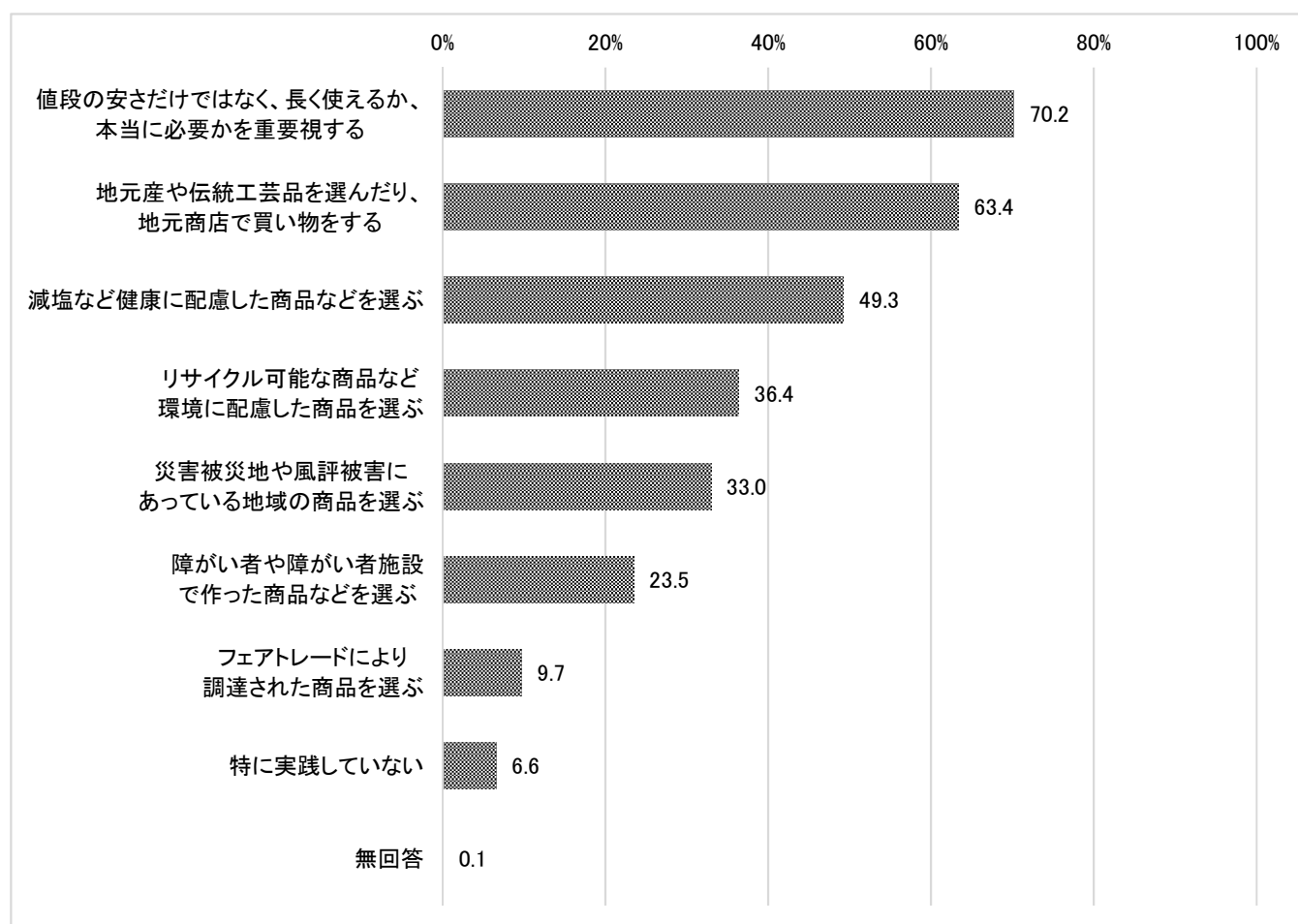
＜エシカル消費の実践状況＞

「値段の安さだけではなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する」が約7割

問1 「長野県版エシカル消費」について、次のような取組がありますが、日常生活において実践していることはありますか。当てはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

	回答数 (人)	割合 (%)
n=940		
値段の安さだけではなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する	660	70.2
地元産や伝統工芸品を選んだり、地元商店で買い物をする	596	63.4
減塩など健康に配慮した商品などを選ぶ	463	49.3
リサイクル可能な商品など環境に配慮した商品を選ぶ	342	36.4
災害被災地や風評被害にあっている地域の商品を選ぶ	310	33.0
障がい者や障がい者施設で作った商品などを選ぶ	221	23.5
フェアトレードにより調達された商品を選ぶ	91	9.7
特に実践していない	62	6.6
無回答	1	0.1

●「値段の安さだけではなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する」が70.2%と最も多く、次に「地元産や伝統工芸品を選んだり、地元商店で買い物をする」（63.4%）、「減塩など健康に配慮した商品を選ぶ」（49.3%）となっている。

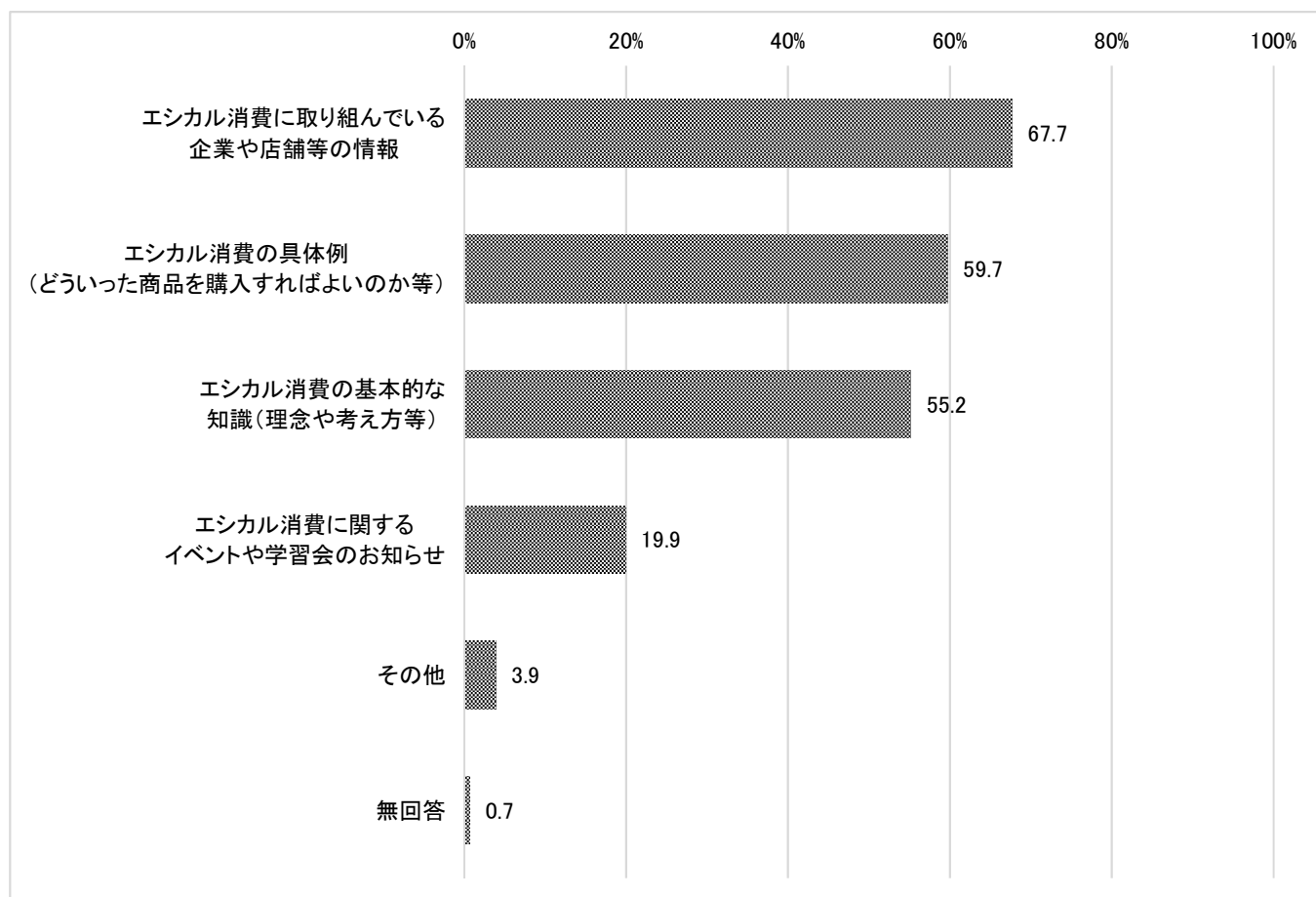


**<エシカル消費を行う上で必要な情報>
「エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報」が約7割**

問2 あなたがエシカル消費を続けていく上で、またエシカル消費を始める際に、どのような情報があれば良いと思いますか。当てはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

	n=940	回答数 (人)	割合 (%)
エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報		636	67.7
エシカル消費の具体例(どういった商品を購入すればよいのか等)		561	59.7
エシカル消費の基本的な知識(理念や考え方等)		519	55.2
エシカル消費に関するイベントや学習会のお知らせ		187	19.9
その他		37	3.9
無回答		7	0.7

●「エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報」が67.7%と最も多く、次に「エシカル消費の具体例」（59.7%）、「エシカル消費の基本的な知識」（55.2%）となっている。



その他としては、「エシカルという言葉が分かりにくいので、簡単な言葉に言い換えてはどうか」、「学校での教育が効果的と思われる」、「直接的なメリットがほしい」等の回答が見られた。

《自転車の利活用、保険加入等について》

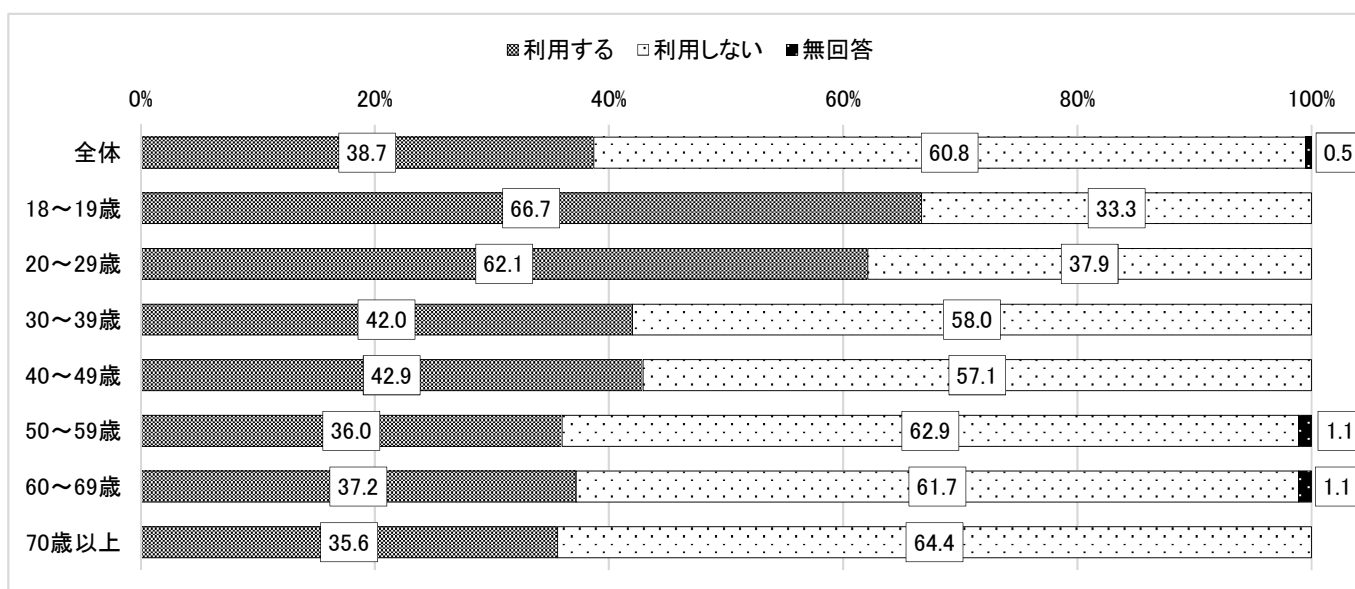
＜自転車の利用目的＞

利用目的は、「日常生活」が2割超

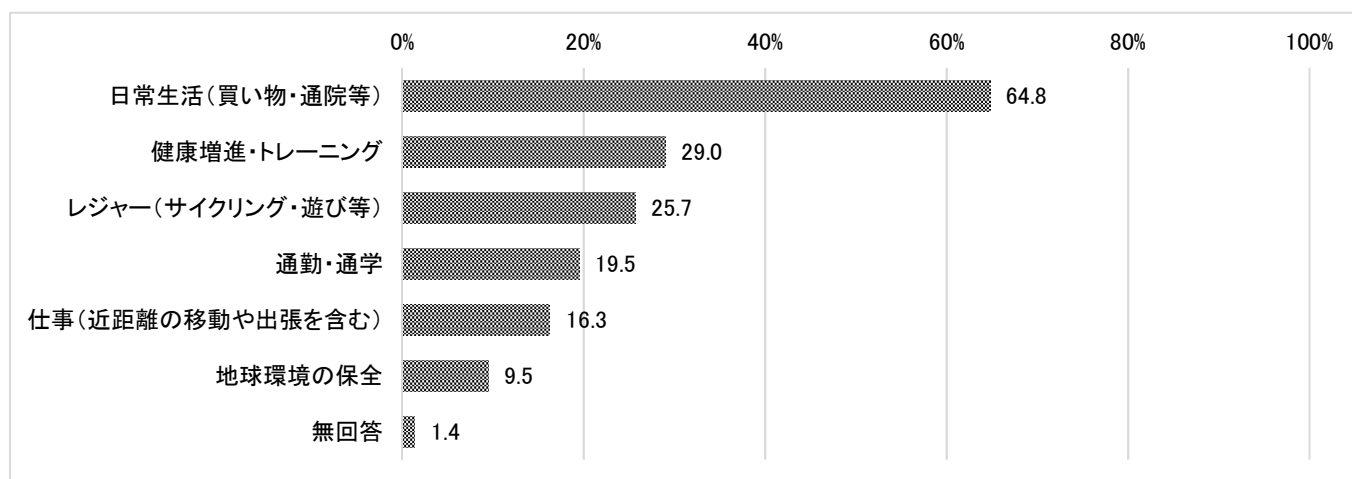
問3 どのような目的で自転車を利用しますか。(シェアサイクル、レンタルサイクルを含みます。)当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

		回答数 (人)	割合 (%)
n=940			
自転車を利用する	日常生活(買い物・通院等)	239	25.4
	健康増進・トレーニング	107	11.4
	レジャー(サイクリング・遊び等)	95	10.1
	通勤・通学	72	7.7
	仕事(近距離の移動や出張を含む)	60	6.4
	地球環境の保全(二酸化炭素等の温暖化効果ガスの削減)	35	3.7
自転車は利用しない		571	60.7
無回答		5	0.5

●自転車を利用する者は、30歳以降の年代で5割を下回っている。



●自転車の利用目的は、日常生活が最も多い。
(「自転車は利用しない」と回答した者を除く369人が選択した割合)

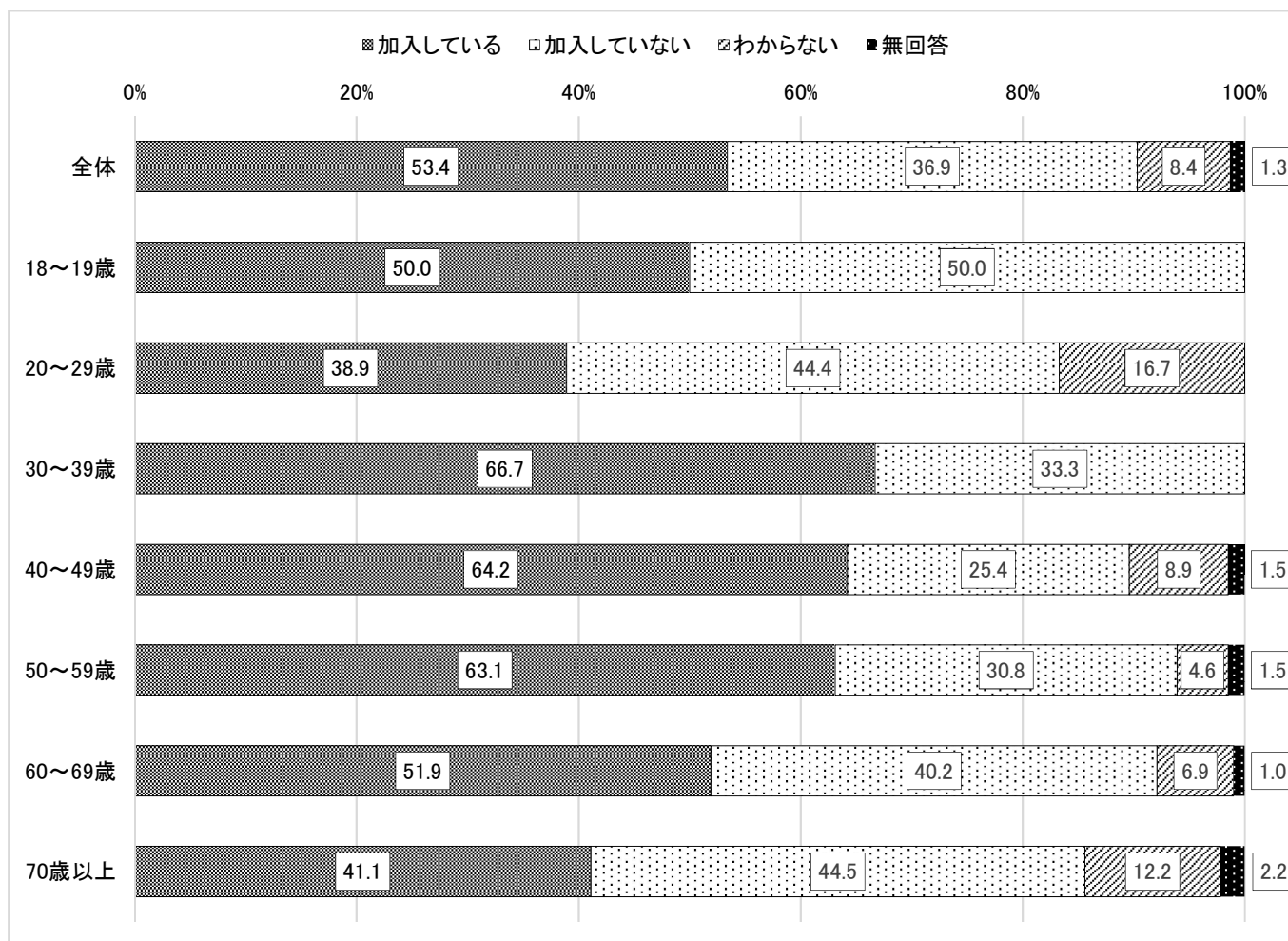


＜自転車の損害賠償保険等への加入状況＞
「はい(加入している)」が5割超

問4 自転車損害賠償保険等に参加していますか。当てはまるものを選んでください。(自転車本体に掛けられる保険や、回答者本人が保障対象者となる保険(共済)契約を含みます。)(○は1つ)

	n=369	回答数 (人)	割合 (%)
はい		197	53.4
いいえ		136	36.9
わからない		31	8.4
無回答		5	1.3

●「はい(加入している)」が53.4%と最も多い。年代別では、30～39歳の加入率が66.7%と最も高くなった。



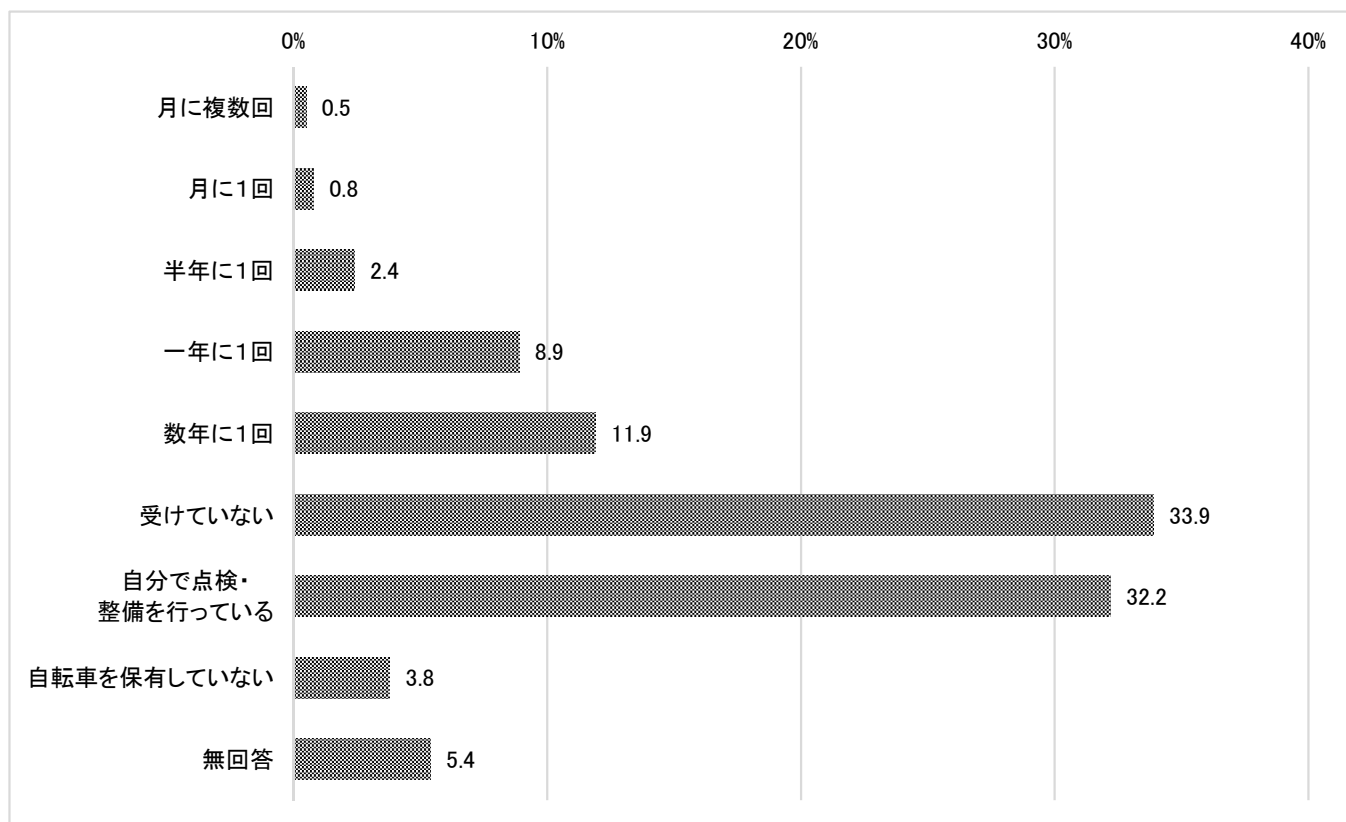
未加入の主な理由として、「自転車の利用頻度が低い」、「近距離移動が中心」、「保険の内容や加入方法が分からない」、「保険料が負担になる」等の回答が見られた。
また、「加入を検討している」、「保険加入の義務化を知らなかった」等の回答も見られた。

＜自転車販売店等での自転車の点検・整備の頻度＞
「受けていない」が3割超

問5 安全で安心して自転車を利用するため、どのくらいの頻度で、自転車販売店等の専門的な知識や技能を持つ方による点検・整備を受けていますか。当てはまるものを選んでください。(○は1つ)

	回答数 (人)	割合 (%)
月に複数回	2	0.5
月に1回	3	0.8
半年に1回	9	2.4
一年に1回	33	8.9
数年に1回	44	11.9
受けていない	125	33.9
自分で点検・整備を行っている	119	32.2
自転車を保有していない	14	3.8
無回答	20	5.4

●「受けていない」が33.9%と最も多く、次に「自分で点検・整備を行っている」(32.2%)、「数年に1回」(11.9%)となっている。



《人権に関する意識について》

＜人権を尊重する意識の定着度＞

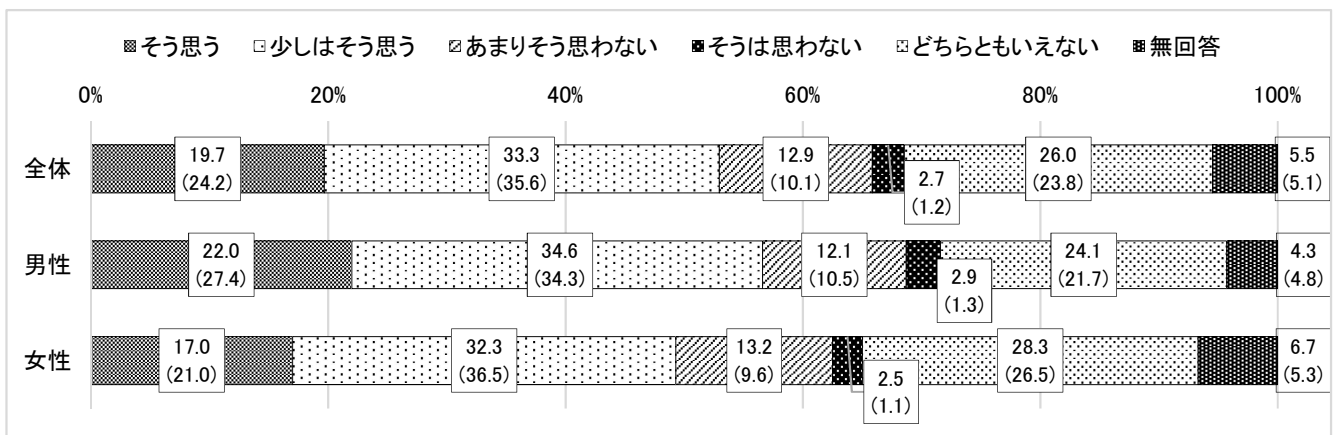
「日常生活において人権が尊重されていると思う」と「少しはそう思う」を合わせて5割超

問6 あなたは日常生活において人権が尊重されていると思いますか。当てはまるものを選んでください。(〇は1つ)

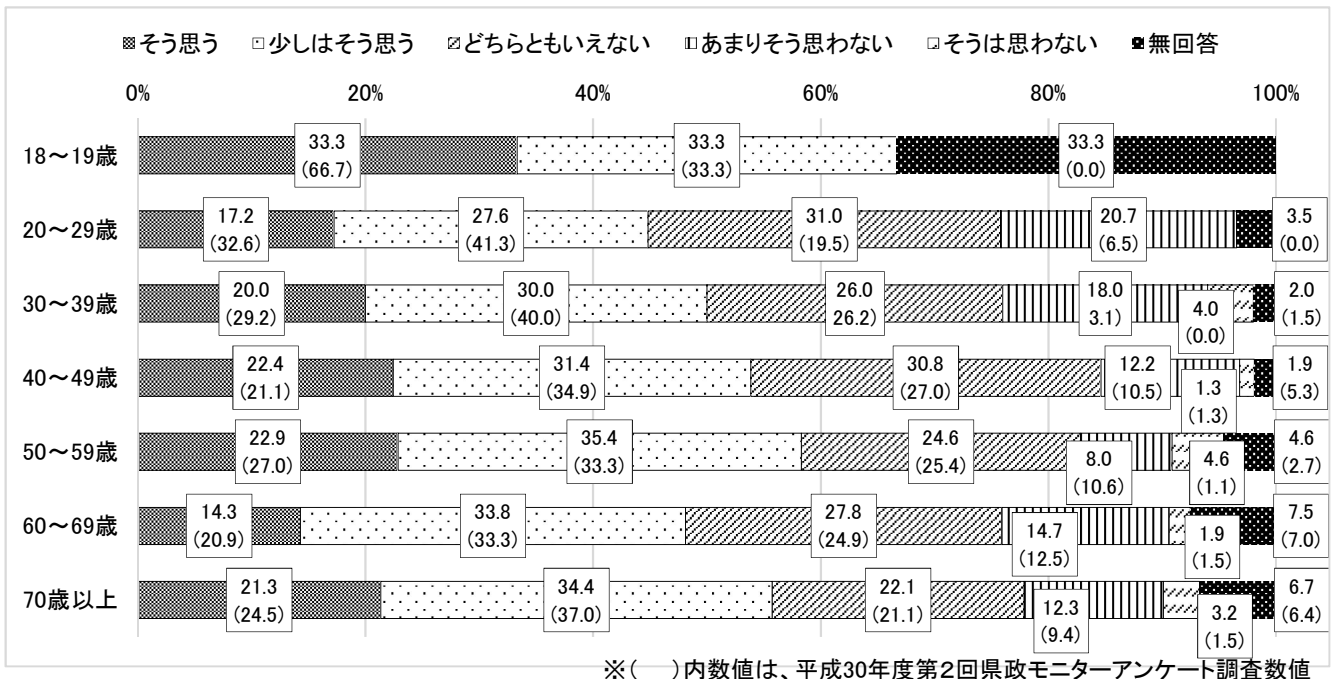
	R1年度 n=940		H30年度 n=1008	
	回答数(人)	割合(%)	回答数(人)	割合(%)
そう思う	185	19.7	244	24.2
少しはそう思う	313	33.3	359	35.6
あまりそう思わない	121	12.9	102	10.1
そうは思わない	25	2.7	12	1.2
どちらともいえない	244	26.0	240	23.8
無回答	52	5.5	51	5.1

●「そう思う」、「少しはそう思う」と感じている人の割合は53.0%で、「どちらともいえない」と感じている人の割合は26.0%となっている。

●男女別では、「そう思う」、「少しはそう思う」と感じている割合が、男性が56.6%、女性が49.3%となっている。



●年代別では、「そう思う」、「少しはそう思う」の割合が低いのは20代(44.8%)、次いで60代(48.1%)であり、前回調査と比較すると、20代は29.1%減少している。



※()内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

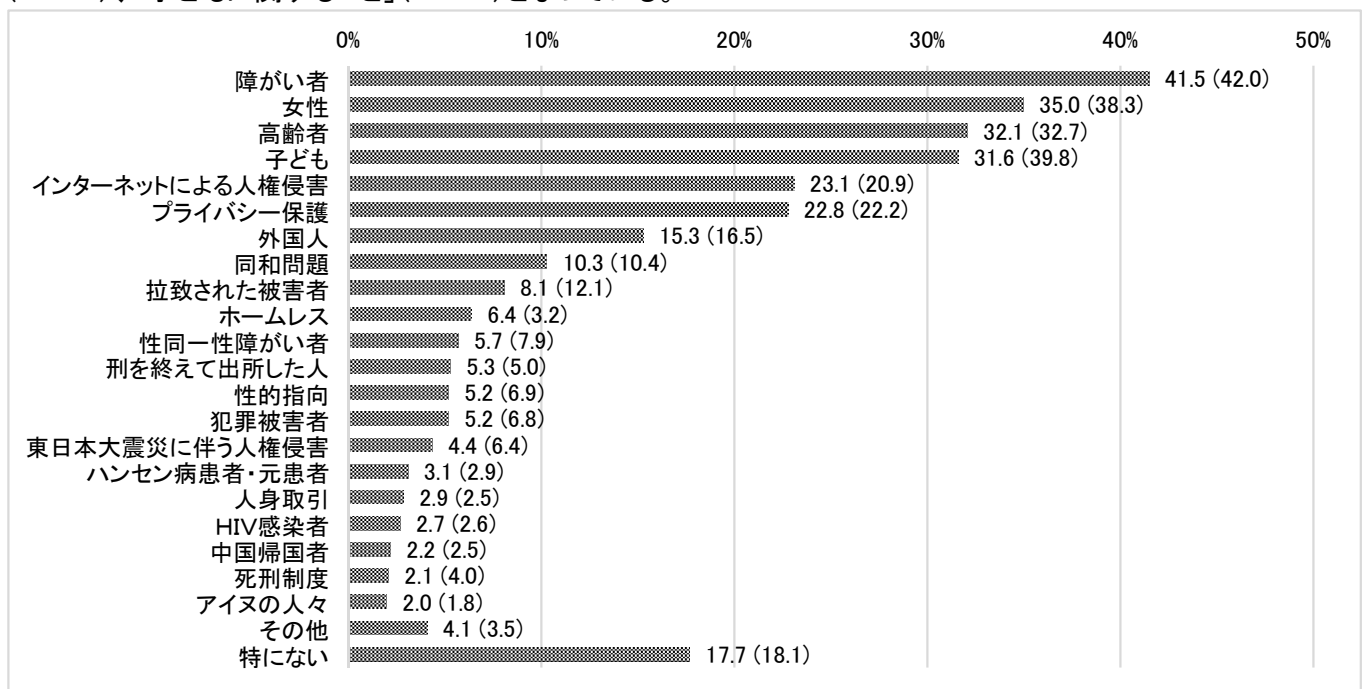
＜身近で起きている人権問題＞

「障がい者に関すること」が約4割、「女性に関すること」が3割超

問7 あなたの身の回りで起きている身近な人権問題は何ですか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	R1年度 n=940		H30年度 n=1008	
	回答数 (人)	割合 (%)	回答数 (人)	割合 (%)
障がい者に関すること	390	41.5	423	42.0
女性に関すること	329	35.0	386	38.3
高齢者に関すること	302	32.1	330	32.7
子どもに関すること	297	31.6	401	39.8
インターネットによる人権侵害に関すること	217	23.1	211	20.9
プライバシー保護の問題に関すること	214	22.8	224	22.2
外国人に関すること	144	15.3	166	16.5
同和問題に関すること	97	10.3	105	10.4
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること	76	8.1	122	12.1
ホームレスに関すること	60	6.4	32	3.2
性同一性障がい者(生物学的な性とところの性が一致しない者)に関すること	54	5.7	80	7.9
刑を終えて出所した人に関すること	50	5.3	50	5.0
性的指向(同性愛、両性愛)に関すること	49	5.2	70	6.9
犯罪被害者等に関すること	49	5.2	69	6.8
東日本大震災に伴う人権問題に関すること	41	4.4	65	6.4
ハンセン病患者・元患者等に関すること	29	3.1	29	2.9
人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること	27	2.9	25	2.5
HIV感染者に関すること	25	2.7	26	2.6
中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること	21	2.2	25	2.5
死刑制度に関すること	20	2.1	40	4.0
アイヌの人々に関すること	19	2.0	18	1.8
その他	39	4.1	33	3.3
特にない	166	17.7	182	18.1

●「障がい者に関すること」が41.5%と最も多く、次に「女性に関すること」(35.0%)、「高齢者に関すること」(32.1%)、「子どもに関すること」(31.6%)となっている。



※()内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

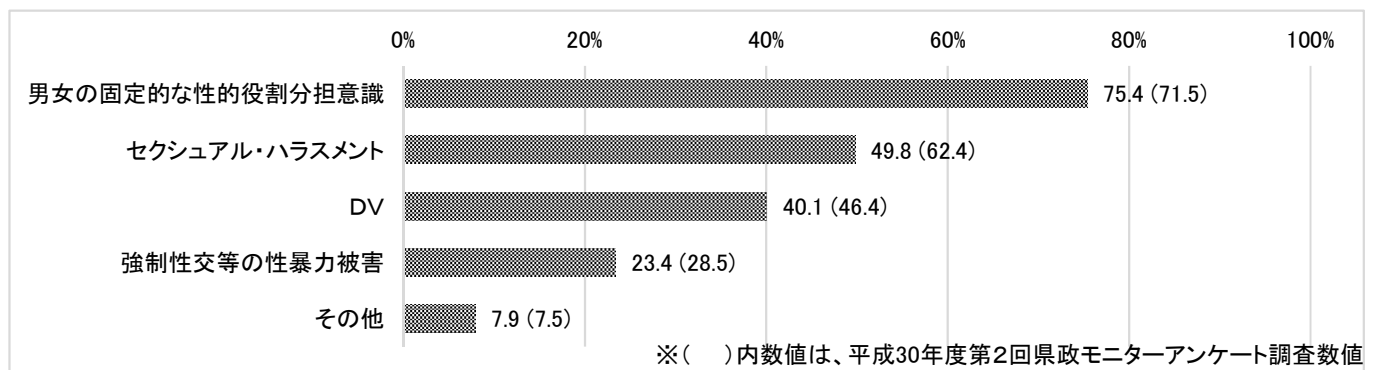
＜女性に関する人権問題＞

「男女の固定的な性別役割分担意識」が7割超、「セクシュアル・ハラスメント」が約5割

問8 問7で「①女性に関すること」を選んだ方に伺います。女性に関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	R1年度 n=329		H30年度 n=386	
	回答数(人)	割合(%)	回答数(人)	割合(%)
男女の固定的な性別役割分担意識	248	75.4	276	71.5
セクシュアル・ハラスメント	164	49.8	241	62.4
DV(ドメスティック・バイオレンス)	132	40.1	179	46.4
強制性交等の性暴力被害	77	23.4	110	28.5
その他	26	7.9	29	7.5

●「男女の固定的な性別役割分担意識」が75.4%と最も多く、次に「セクシュアル・ハラスメント」(49.8%)、「DV」(40.1%)となっている。



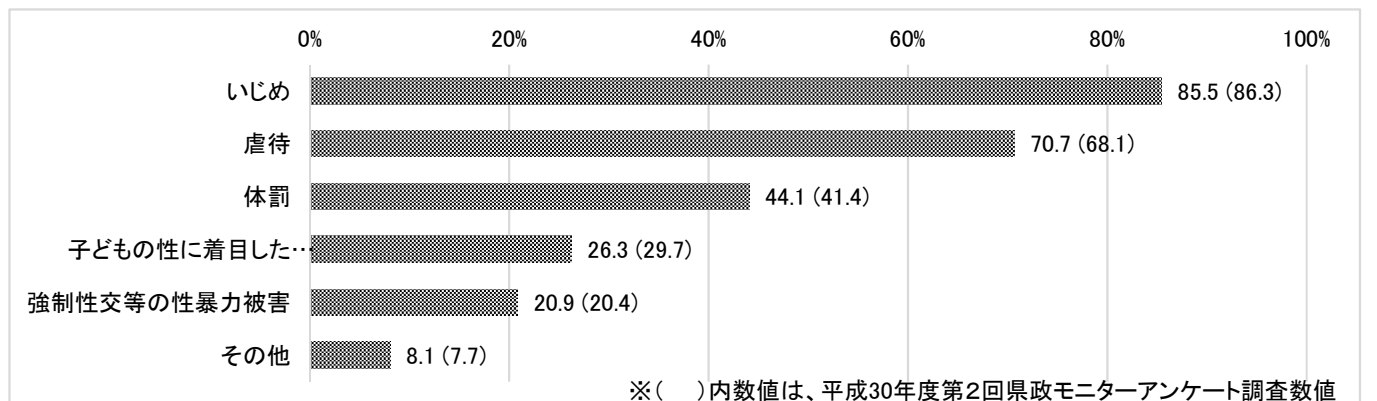
＜子どもに関する人権問題＞

「いじめ」が8割超、「虐待」が約7割

問9 問7で「②子どもに関すること」を選んだ方に伺います。子どもに関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	R1年度 n=297		H30年度 n=401	
	回答数(人)	割合(%)	回答数(人)	割合(%)
いじめ	254	85.5	346	86.3
虐待	210	70.7	273	68.1
体罰	131	44.1	166	41.4
子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害	78	26.3	119	29.7
強制性交等の性暴力被害	62	20.9	82	20.4
その他	24	8.1	31	7.7

●「いじめ」が85.5%と最も多く、次に「虐待」(70.7%)、「体罰」(44.1%)となっている。



Ⅲ 調 査 票

--	--	--	--	--	--	--	--

【お願い】
アンケート回答の前に県政モニターID番号を左の枠内に記入してください。

県政モニターID番号が**ご不明の場合**はお手数ですが本人確認のため、お名前、生年月日を右側の記載欄にご記入をお願いします。

【記載例】 長野 太郎
(昭和22年2月22日)

記載欄 (モニターIDが不明な場合のみ記載してください)

氏 名 ()
生年月日 (年 月 日)

【消費生活に関する意識について】

長野県では、持続可能な社会づくりや地域の活性化を推進するため、長野県版エシカル消費(※1)の実践推進に取り組んでいます。

つきましては、エシカル消費に関する意識を把握し、今後の取組の参考とするため、以下の点について伺います。

※1 エシカル消費とは

倫理的消費ともいい、価格や品質だけでなく、「地域」「社会」「人」「環境」などに配慮した消費行動のことです。例えば、地元産野菜の購入、災害被災地の地場産品の購入、省エネ家電製品の購入等があります。「長野県版エシカル消費」では、本県が健康長寿県であることから、「健康」という視点を独自に加えました。

問1 「長野県版エシカル消費」について、次のような取組がありますが、日常生活において実践していることはありますか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 地元産や伝統工芸品を選んだり、地元商店で買い物をする
- ② 災害被災地や風評被害にあっている地域の商品を選ぶ
- ③ リサイクル可能な商品など環境に配慮した商品を選ぶ
- ④ 値段の安さだけでなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する
- ⑤ 障がい者や障がい者施設で作った商品などを選ぶ
- ⑥ 減塩など健康に配慮した商品を選ぶ
- ⑦ フェアトレード(※2)により調達された商品を選ぶ
- ⑧ 特に実践していない

※2 フェアトレードとは

児童労働や過酷な労働環境に従事させられている者の「生活改善」と「自立」を促すため、継続的に「適正な価格」で取引をすることをいいます。

問2 あなたがエシカル消費を続けていく上で、またエシカル消費を始める際に、どのような情報があれば良いと思いますか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① エシカル消費の基本的な知識(理念や考え方等)
- ② エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報
- ③ エシカル消費に関するイベントや学習会のお知らせ
- ④ エシカル消費の具体例(どういった商品を購入すればよいのか等)
- ⑤ その他()

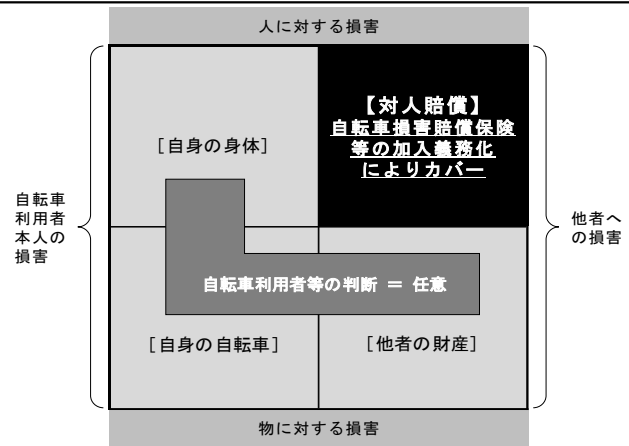
【自転車の利活用、保険加入等について】

長野県では、「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」と「長野県自転車活用推進計画」を定め、自転車事故のない安全で安心な県民生活の確保や、本県の特長を生かした健康増進、環境負荷低減、観光振興に資する自転車の利用促進を図っています。
つきましては、自転車の利用状況や自転車損害賠償保険等（※）への加入状況などについて伺います。

（※）自転車損害賠償保険等への加入について

県内では、自転車に関係する交通事故が全交通事故の約1割を占め、全国的には、自転車事故に起因する高額な損害賠償命令も出されています。

県では、万が一、自転車事故が発生したときに、事故の相手方の生命や身体に生じる損害（右表参照）を確実に補償するため、令和元年10月から、県内で自転車を利用する際の自転車損害賠償保険等への加入を義務化しました。なお、未加入による罰則はありません。



問3 どのような目的で自転車を利用しますか。（シェアサイクル、レンタルサイクルを含みます。）当てはまるものを選んでください。（○はいくつでも可）

- ① 通勤・通学
- ② 仕事（近距離の移動や出張を含む）
- ③ 日常生活（買い物・通院等）
- ④ レジャー（サイクリング・遊び等）
- ⑤ 健康増進・トレーニング
- ⑥ 地球環境の保全（二酸化炭素等の温暖化効果ガスの削減）
- ⑦ 自転車は利用しない

問4へ
お進みください。

—————> 自転車の利活用に関する質問は以上です。
問6へお進みください。

問4 自転車損害賠償保険等に加入していますか。当てはまるものを選んでください。（自転車本体に掛けられる保険や、回答者本人が保障対象者となる保険（共済）契約を含みます。ご自身の加入状況については、同封する自転車条例のチラシの裏面にあるフローチャートでご確認ください。）（○は1つ）

- ① はい
- ② いいえ —————> 未加入の理由をお聞かせください。

- ③ わからない

問5 安全で安心して自転車を利用するため、どのくらいの頻度で、自転車販売店等の専門的な知識や技能を持つ方による点検・整備を受けていますか。当てはまるものを選んでください。(○は1つ)

- ① 月に複数回
- ② 月に1回
- ③ 半年に1回
- ④ 一年に1回
- ⑤ 数年に1回
- ⑥ 受けていない
- ⑦ 自分で点検・整備を行っている
- ⑧ 自転車を保有していない

【人権に関する意識について】

長野県では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、「長野県人権政策推進基本方針」(平成22年策定)に基づき施策を実施しています。
つきましては、人権に関する県民の皆様の意識などについて伺います。

問6 あなたは日常生活において人権が尊重されていると思いますか。当てはまるものを選んでください。(○は1つ)

- ① そう思う
- ② 少しはそう思う
- ③ どちらともいえない
- ④ あまりそう思わない
- ⑤ そうは思わない

問7 あなたの身の回りで起きている身近な人権問題は何ですか。当てはまるものを選んでください。(○はいくつでも)

- ① 女性に関する事 ———▶ 問8にお進みください。
- ② 子どもに関する事 ———▶ 問9にお進みください。
- ③ 高齢者に関する事
- ④ 障がい者に関する事
- ⑤ 同和問題に関する事
- ⑥ アイヌの人々に関する事
- ⑦ 外国人に関する事
- ⑧ HIV感染者に関する事
- ⑨ ハンセン病患者・元患者等に関する事
- ⑩ 刑を終えて出所した人に関する事
- ⑪ 犯罪被害者等に関する事
- ⑫ インターネットによる人権侵害に関する事
- ⑬ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事
- ⑭ ホームレスに関する事
- ⑮ 性的指向(同性愛、両性愛)に関する事

※選択肢は次のページにもあります

- ⑯ 性同一性障がい者（生物学的な性とこころの性が一致しない者）に関する事
- ⑰ 人身取引（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関する事
- ⑱ 中国帰国者（永住帰国した中国残留邦人等）に関する事
- ⑲ 死刑制度に関する事
- ⑳ プライバシー保護の問題に関する事
- ㉑ 東日本大震災に伴う人権侵害に関する事
- ㉒ その他（ ）
- ㉓ 特にな

問8 問7で「①女性に関する事」を選んだ方に伺います。女性に関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。当てはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

- ① DV（ドメスティック・バイオレンス）
- ② セクシュアル・ハラスメント（不必要な身体への接触、性的な内容の発言等）
- ③ 強制性交等（※）の性暴力被害（同意のない・対等でない・強制された性的行為）
- ④ 男女の固定的な性別役割分担意識（職場では「女性はお茶くみ」家庭では「女性は家事」等）
- ⑤ その他（ ）

※ 刑法の一部改正により(平成29年7月13日より適用)、暴行又は脅迫を用いて性交等を行うことが「強制性交等」と規定されました。従来の「強姦」は「強制性交等」に含まれます。

問9 問7で「②子どもに関する事」を選んだ方に伺います。子どもに関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。当てはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

- ① いじめ
- ② 体罰
- ③ 虐待
- ④ 子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害
（JKビジネス、18歳未満と知りながら風俗店で働かせる、児童買春、児童ポルノ等）
- ⑤ 強制性交等の性暴力被害（同意のない・対等でない・強制された性的行為）
- ⑥ その他（ ）

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。